理事長への手紙

平成27年度

1 下山スポーツセンター屋内プールへのジャグジー設置について

受付日: 平成27年10月14日(水)

◇◇ご意見・ご提案◇◇

下山スポーツセンター屋内プールの体をあたためる部屋を使用した人をほとんど見たことがありません。とても「もったいない」と思います。どんなところなのかと思い利用しての感想はすご一く使い悪い、体があたたまらず満足が得られない。

ジャグジーに改装を希望します。たくさん利用する人が増えると思います。遊びスペースは不要と思います。

回答日:平成27年10月29日(木) スポーツプロモーション課

◇◇回答◇◇

いつも下山スポーツセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。 また、この度は貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。 ご提言いただきました件について回答させていただきます。

まず初めに採暖室(体をあたためる部屋)につきましては、水泳の前後や水中ウォーキング途中、遊泳途中などに体表面の水気を乾燥させ、体をあたためる目的で設置されており、プール施設においては必要不可欠の設備となっております。

このたびの「採暖室」から「ジャグジー」への改装について、ご提言をいただきましたことを施設設置者である新潟市へ申し入れさせていただきますが、先ほどお答えしましたとおり、採暖室の設置目的を考慮しますと「ジャグジー」への改装は難しいと考えられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後ともお気づきの点がございましたら、お気軽にご意見をお寄せください。 これからも下山スポーツセンターをより一層ご愛顧くださいますようお願い申し上 げます。